

はじめに

山口県では平成23年に「おいでませ！山口国体」が開催され、本町においてはボクシング競技が行われ、盛会裡に終えることができました。これもひとえに町民の皆様方のご協力の賜物と改めて心よりお礼申し上げます。

おかげさまで、本町におきましても山口国体というスポーツイベントが開催されたことにより、「する」、「観る」、「支える」という三つの観点からのスポーツに接する環境も馴染みつつあります。

国においてはスポーツ振興法が全面改訂され、平成23年8月にはスポーツ基本法が施行され、これに伴い、上関町教育委員会においても平成25年度より「上関町スポーツ推進計画」の策定に取り組んでまいりました。

計画の策定にあたり、小学生、中学生をはじめ、町民の方々からのご協力でアンケートを実施し、民意が計画に反映するよう努め、この度、「スポーツで 創ろう 輝くかみのせき」を基本理念とし、平成27年度から10年間のスポーツ推進計画が策定されました。

本計画は、上関町の具体的なスポーツの指針となるものであり、これに基づき、計画の諸施策を推進してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました多くの皆様をはじめ、ご審議いただきました上関町スポーツ推進計画策定委員の皆様、関係機関、関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

平成27年3月

上関町教育委員会

教育長 高松 秀義

目 次

第1章	計画策定の基本的考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画の全体像	3
第2章	本町のスポーツを取り巻く現状と課題	4
1	スポーツを取り巻く環境の変化	4
2	町民のスポーツに対する意識	7
3	子どものスポーツに対する意識	12
第3章	計画の基本的な考え方	17
1	基本理念	17
2	基本方針	17
3	施策体系	18
第4章	計画推進のための取組み	19
1	生涯スポーツの推進	19
2	町民の健康づくり	23
3	人材の育成	25
4	地域の活性化	28
第5章	計画の実現に向けて	31

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

私達を取り巻く社会環境は、人口の減少や加速する少子・高齢化、高度情報化の急速な進展、ライフスタイルの一層の多様化、個性化が進むなど激しく変化してきており、社会におけるスポーツの果たす役割も大きく変わろうとしています。競技スポーツの振興や健康づくりといった従来の目的だけではなく、スポーツを媒体とした絆づくりは、地域コミュニティの連携強化、ひいては元気あふれるまちづくりに寄与し、今後ますます変化していく社会環境の中でスポーツが担う役割は重要と言えます。

このような中、「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改訂され、新たに「スポーツ基本法」として平成23年8月に施行されました。「スポーツ基本法」では、

- ①スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利であり、スポーツが自主的・自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるよう推進されること
- ②青少年のスポーツが、体力向上や人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、学校やスポーツ団体、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されること
- ③住民が主体的に協働することにより、全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されること

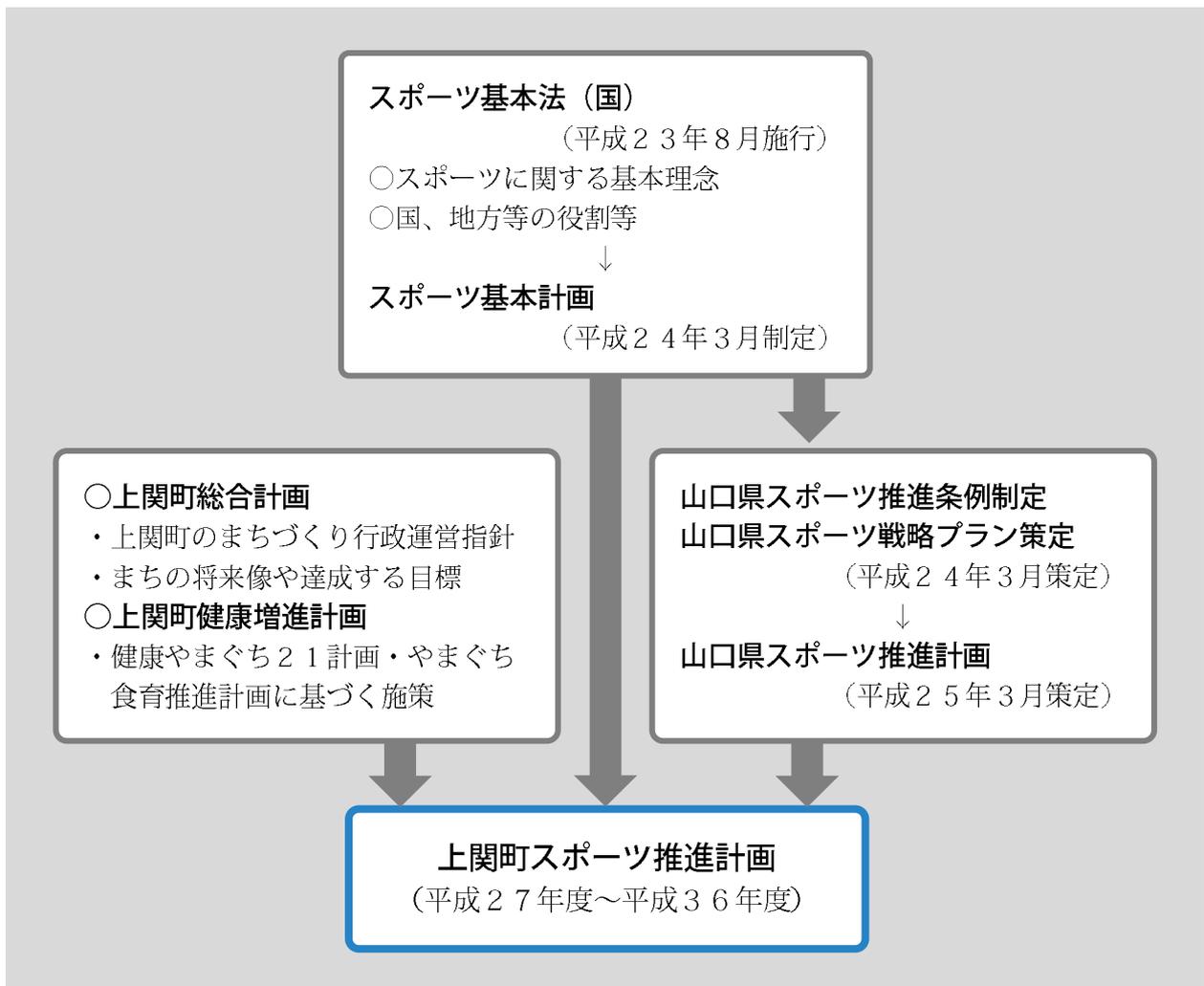
などが基本理念とされ、地方公共団体は、自主的かつ主体的に地域特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとされています。加えて、地方公共団体やスポーツ団体など、関係者相互が連携し、協働することで、基本理念の実現に努めるものとされています。

また、平成23年に開催された「おいでませ！やまぐち国体」を契機として高まった町民のスポーツへの関心、培われた人材などを一過性のものとせず、「する」「観（み）る」「支える」スポーツの観点から競技者、指導者、ボランティアなどの育成に努めるとともに、スポーツイベントや教室の開催を継続して提供することが重要です。

以上のことから、上関町では、国のスポーツ基本計画や山口県スポーツ推進計画の方向性、及び上関町の現状を踏まえ、今後のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「上関町スポーツ推進計画（以下、「推進計画」という。）」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「上関町総合計画」を基本に、「上関町健康増進計画」をはじめとする関連計画との連携を図るとともに、「スポーツ基本法」（平成23年制定）並びに国の「スポーツ基本計画」（平成24年制定）や、「山口県スポーツ推進計画」（平成25年制定）の趣旨を踏まえ、町の生涯スポーツ振興理念や方向性、取組み内容について示すものです。



3 計画の期間

本計画は、平成27年度（2015年度）から平成36年度（2024年度）までの10年間を計画期間とします。なお、計画期間の中間年である平成31年度（2019年度）に計画の進捗状況等を検証し、見直しを行います。

計画の全体イメージ図

第1章 計画の策定の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の全体像

第2章 本町のスポーツを取り巻く現状と課題

- 1 スポーツを取り巻く環境の変化
- 2 町民のスポーツに対する意識
- 3 子どものスポーツに対する意識

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 施策体系

第4章 計画推進のための取組み

- 1 生涯スポーツの推進
- 2 町民の健康づくり
- 3 人材の育成
- 4 地域の活性化

第5章 計画の実現に向けて

スポーツで 創ろう 輝くかみのせき

第2章 本町のスポーツを取り巻く現状と課題

1 スポーツを取り巻く環境の変化

(1) 上関町の現状

①人口減少と少子高齢化の進行

山口県の人口は、前回国勢調査（平成22年）によると、約145万人であり、昭和60年以降減少が続いています。こうした中、少子高齢化が進展しており、年少人口（15歳未満人口）の割合は、平成17年の13.2%から0.5ポイント減少し12.7%となり、一方で高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は平成17年の25.0%から3ポイント上昇し28.0%となり全国第4位の水準になっています。

上関町においても、平成21年度から平成25年度の人口動態（住民基本台帳人口）をみると、毎年減少していることがわかります。高齢化率をみると、平成25年度では50.85%と県30.2%、全国25.1%の値を大きく上まっています。それも後期高齢者の率が高いことが特徴といえます。（H25.10.1現在）

人口・世帯数の推移

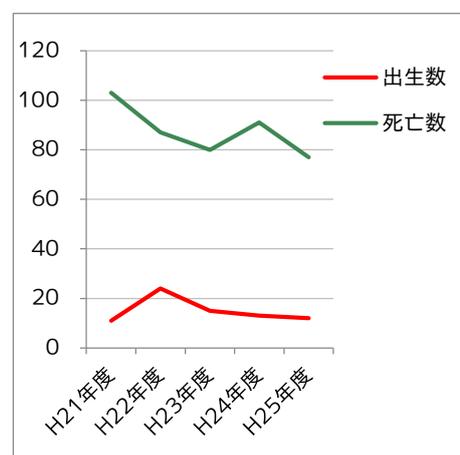
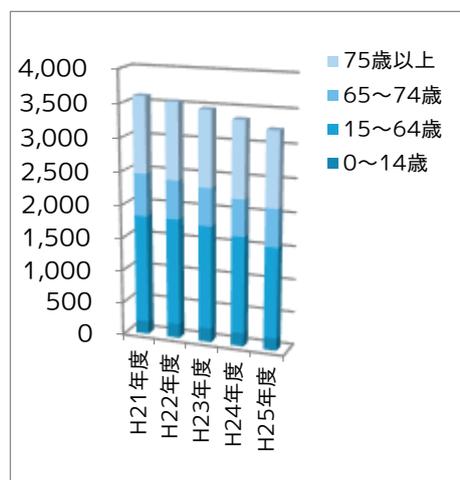
	H26.4.1 現在				
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
人口(人)	3,605	3,549	3,468	3,354	3,239
世帯数(戸)	1,887	1,867	1,845	1,795	1,751
高齢化率	49.3	48.6	48.9	50.4	52.05

人口動態

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
出生数	11	24	15	13	12
死亡数	103	87	80	91	77
転入者等	125	100	100	81	49
転出者等	95	93	116	117	99
増減数	-62	-56	-81	-114	-115

人口構成割

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
0～14歳	200	216	212	203	190
15～64歳	1,628	1,609	1,559	1,460	1,363
65～74歳	640	580	565	552	569
75歳以上	1,137	1,144	1,132	1,139	1,117



国勢調査人口予測

総数	2005年 H17年	2010年 H22年	2015年 H27年	2020年 H32年	2025年 H37年	2030年 H42年	2035年 H47年
総合計	3,706	3,332	2,671	2,237	1,856	1,537	1,263
0～14歳	262	215	148	109	84	69	57
15～64歳	1,682	1,489	1,062	841	669	540	452
65～74歳	781	623	567	504	378	289	216
75歳以上	981	1,005	893	782	724	638	539
男合計	1,672	1,530	1,198	1,010	845	706	587
0～14歳	136	111	75	52	40	34	27
15～64歳	865	792	569	462	370	301	254
65～74歳	330	268	259	235	182	143	106
75歳以上	341	359	295	260	253	228	200
女合計	2,034	1,802	1,472	1,228	1,011	830	676
0～14歳	126	104	74	57	43	36	31
15～64歳	817	697	492	380	299	239	198
65～74歳	451	355	308	270	196	146	110
75歳以上	640	646	597	522	471	409	339

国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』より

※上記の表は、平成22年（2010年）の国勢調査を基に、平成22年（2010年）10月1日から平成47年（2035年）10月1日までの30年間（5年ごと）について、男女年齢（5歳）階級別の将来人口を推計したものを基に再構成しています。

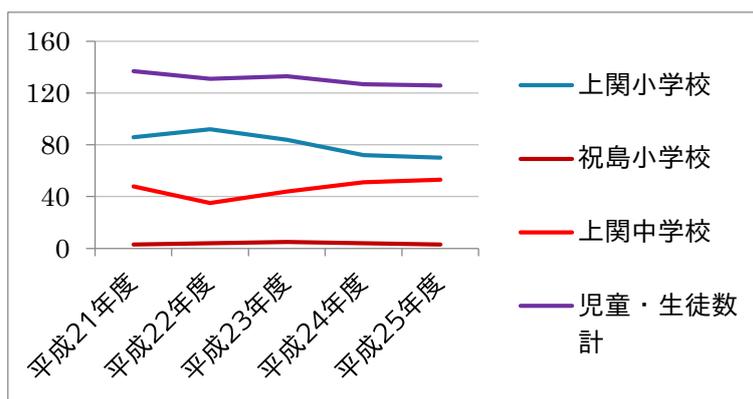
②子どもの身体活動を取り巻く状況

文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると、子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃から低下傾向が続いていました。平成10年に新体力テストが始まって以降、緩やかな向上傾向が見られますが、水準の高かった昭和60年代に比べると、依然低い水準のままです。逆に身長・体重など、体格に於いては親の世代を上回っており、肥満傾向の割合は依然として高く、高血圧や高脂血症など、将来の生活習慣病につながるおそれがあります。体力の低下は、子どもが豊かな人間性や自ら学び自ら考える力といった「生きる力」を身に付ける上で悪影響を及ぼし、創造性、人間性豊かな人材の育成を妨げるなど、社会全体にとっても無視できない問題です。

また、少子化により、選択できる部活動が減少し、現在ではソフトテニス部、男子柔道部の2種目しか選択できないことも問題となっています。

小中学校児童、生徒数の推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
上関小学校	86	92	84	72	71
祝島小学校	3	4	5	4	3
上関中学校	48	35	44	51	54
合 計	137	131	133	127	128



③高齢化社会に向けて

日本では世界に類をみない速度で高齢化が進行しています。上関町においては高齢化率50.85%（H25.10.1現在）と、県30.2%や、国25.1%の値を大きく上回っています。このため、年金、医療、福祉等の社会保障の分野において現役世代の負担が増大していくものと見込まれます。高齢者の第二の人生における活動の受け皿の創出、生きがいづくりや健康志向の高まりが予想され、高齢者の健康づくり、要介護状態の予防及び虚弱化への対策は喫緊の課題です。

2 町民のスポーツに対する意識

ライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化、高度情報化の進展などの社会環境の変化に伴い町民のスポーツへの関心やスポーツを行う目的は新たなひろがりをもたせ、行政等に求められるスポーツに関するニーズも多様化しています。

推進計画の策定にあたり、町民のスポーツを取り巻く現状と課題を的確に把握する必要がある平成25年11月に「上関町スポーツに関する町民意識調査」（以下「町民アンケート調査」という。）を実施しました。

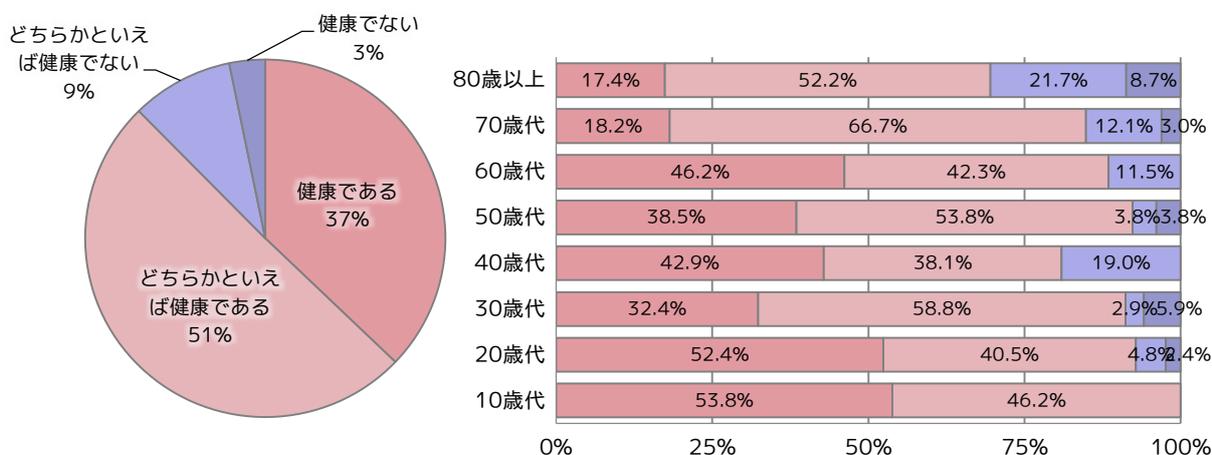
(1) 町民アンケート調査の概要

- 調査対象者：中学生を除く15歳以上の町民（平成25年10月1日現在）
- 調査数：500人（年齢別層化抽出）
- 送達数：499人（転出などによる未送達1件）
- 調査期間：平成25年10月25日～11月26日
- 調査表回収数：218件（回収率：43.7%）
- 有効回答：218件

(2) 本町のスポーツの現状

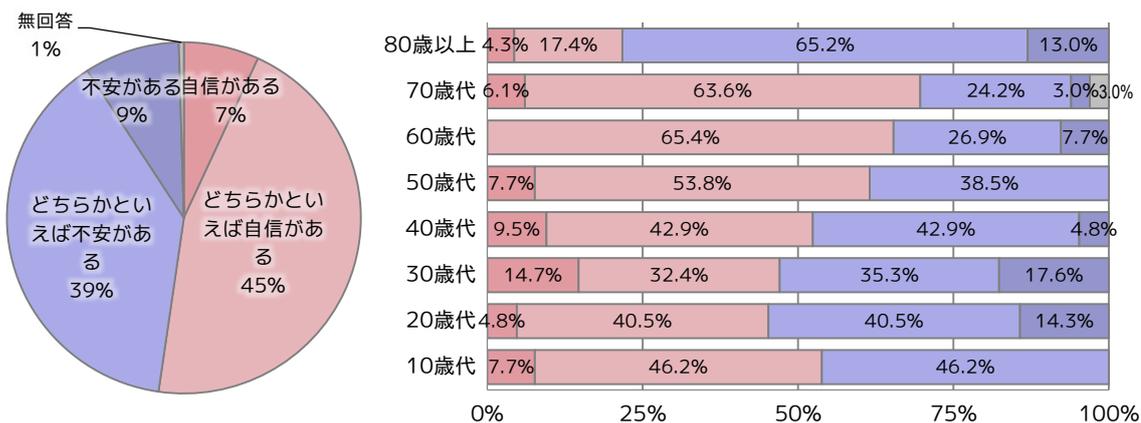
①健康状態について（問2）

「町民アンケート調査（平成25年11月実施）」によると町民の健康に対する意識は、「健康である」37.0%、「どちらかといえば健康である」51.0%となっており、町民の8割以上が健康であると回答しています。



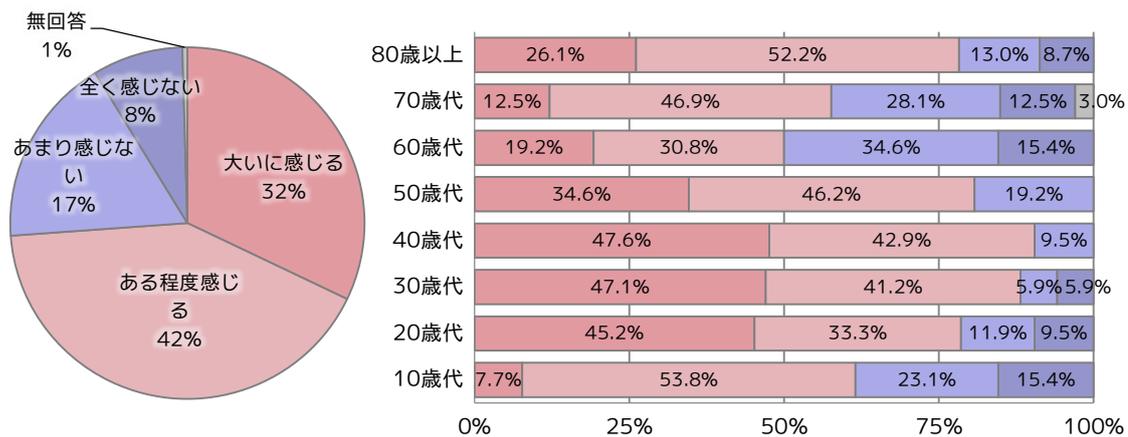
②体力について（問3）

町民アンケート調査によると、「自信がある」が7.0%「どちらかといえば自信がある」が45.0%となっています。逆に「不安がある」が9.0%「どちらかといえば不安がある」が39.0%となっており、「自信がある」「どちらかといえば自身がある」との回答が上回っています。40歳・50歳・60歳・70歳代については、体力に自信があると答えた人が半数を超えています。



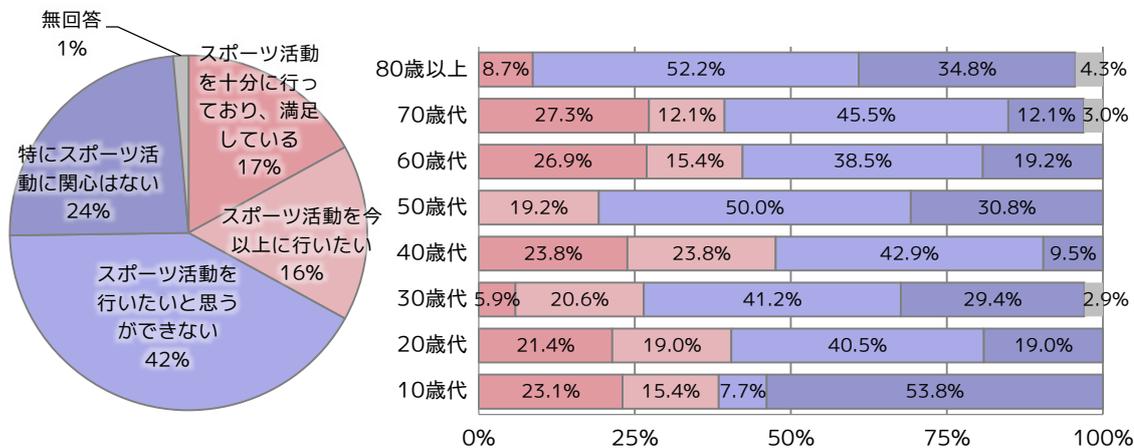
③運動について（問4）

町民アンケート調査によると、運動不足を「大いに感じる」が32.0%、「ある程度感じる」が42.0%となっており、7割以上の方が自分は運動不足であると感じています。



④スポーツ活動について（問6）

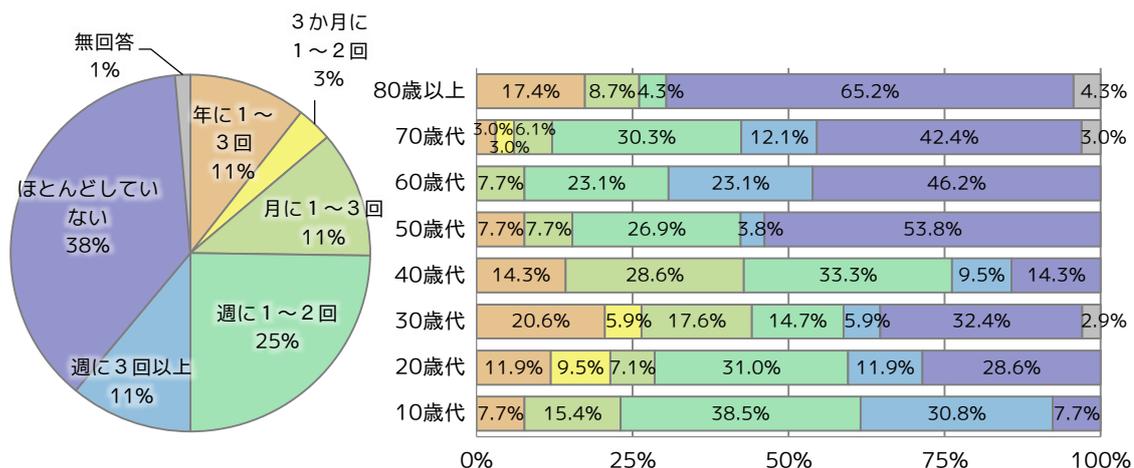
町民アンケート調査によると、現在のスポーツ活動は、「スポーツ活動を行いたいと思うができない」人の割合が42.0%、また「スポーツ活動を今以上に行いたい」人が16.0%となっています。



③と④から、多くの町民が運動不足を感じているものの、スポーツを思うように行えていない状況にあると言えます。

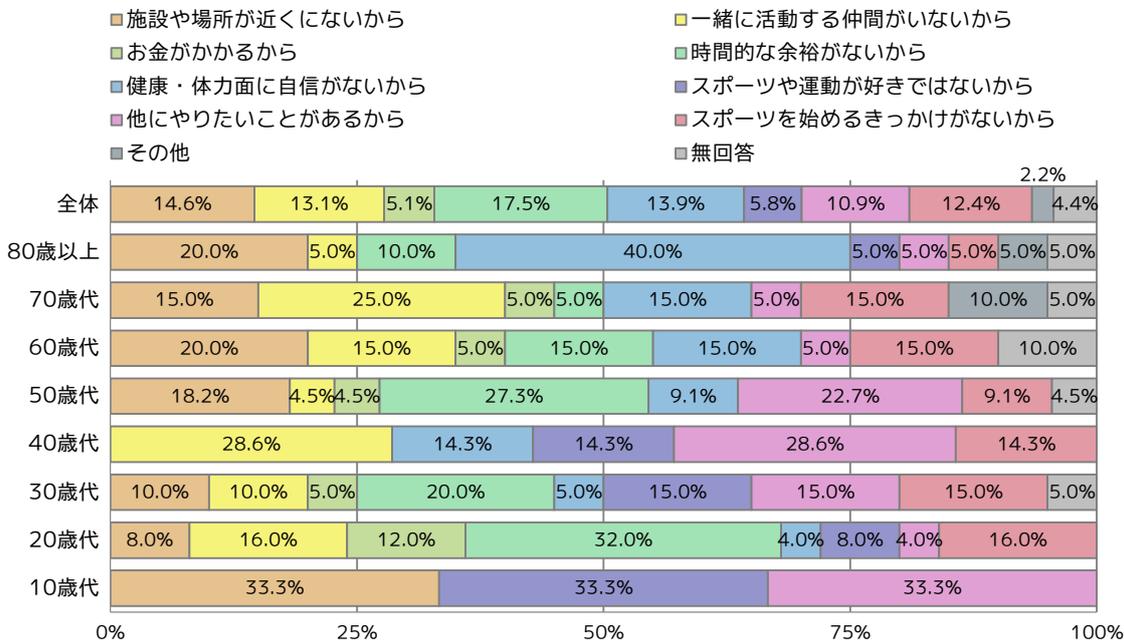
⑤スポーツの実施について（問7）

町民アンケート調査によると、過去1年間にスポーツを実施したと回答した人のうち、週1回以上実施している成人の割合は36.0%となっています。しかし、ほとんどしていない成人の割合は、49.0%となっています。



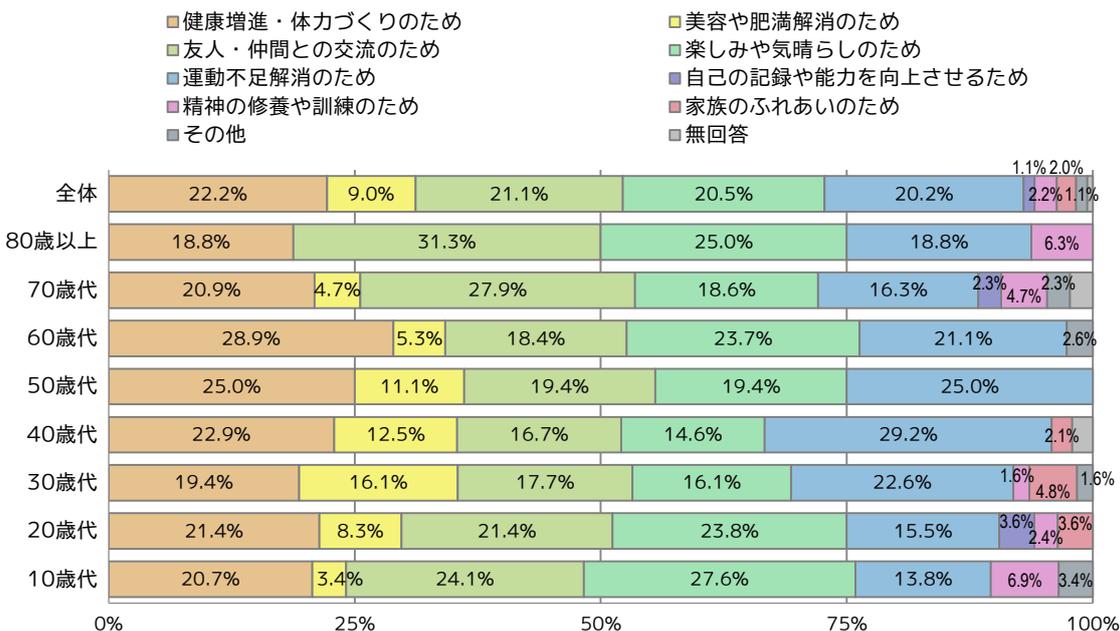
⑥スポーツを行わなかった理由について（問9）

現実に行えていない理由の1位に「時間がない」、2位に「施設や場所が近くにない」、3位「健康・体力面に自信がないから」、4位「仲間がいない」、5位「きっかけがない」があげられています。スポーツに気軽に取り組める環境づくりが必要になっています。



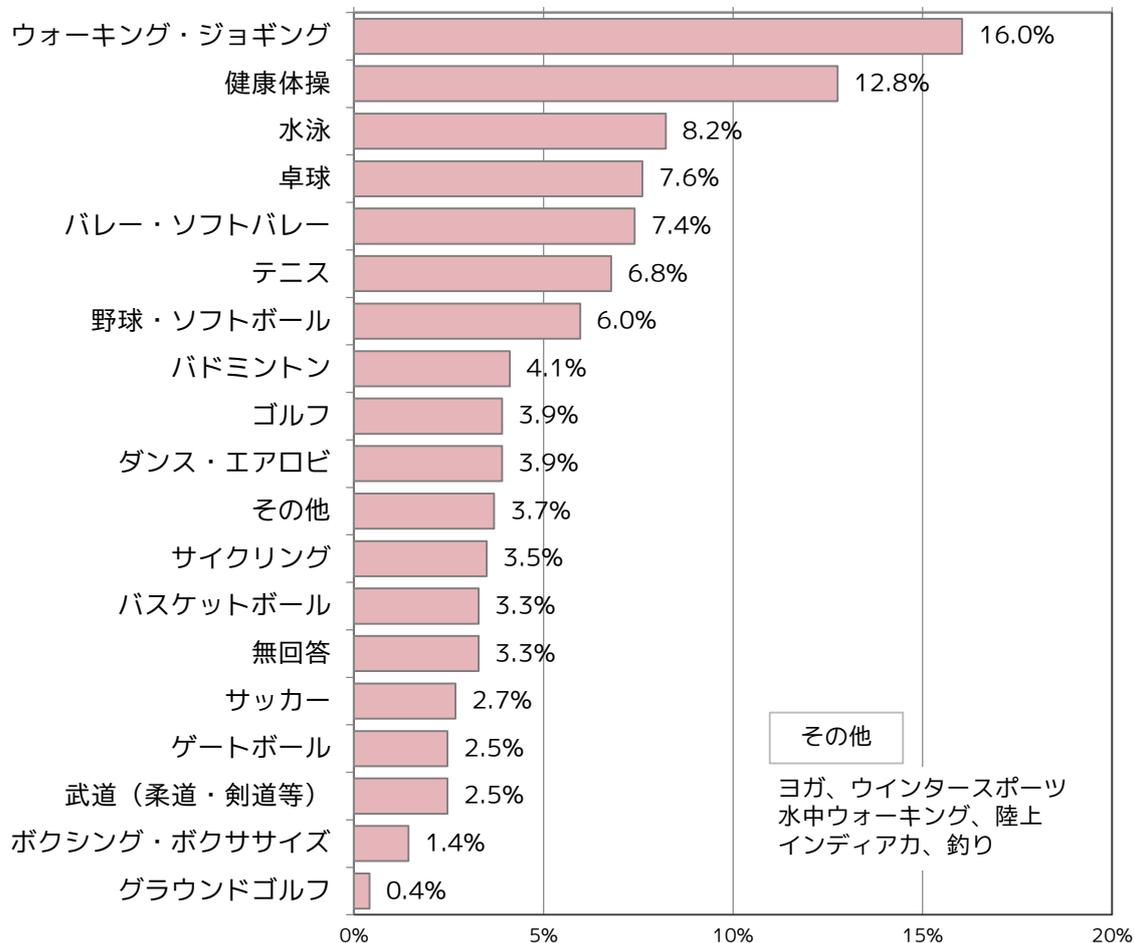
⑦スポーツをする目的について（問8）

町民アンケート調査によると、スポーツをする目的としては、「健康増進・体力づくり」「友人・仲間との交流」「楽しみや気晴らし」「運動不足解消」の順に上位となっており、健康に関する意識の高さが表れています。



⑧今後のスポーツ活動意向について（問 10）

町民アンケート調査によると、「これからやってみたい」、もしくは「続けていきたいスポーツ」として、身近で手軽にできる「ウォーキング・ジョギング」「健康体操」が上位を占めています。健康志向と併せて、生活に浸透していると考えられます。



3 子どものスポーツに対する意識

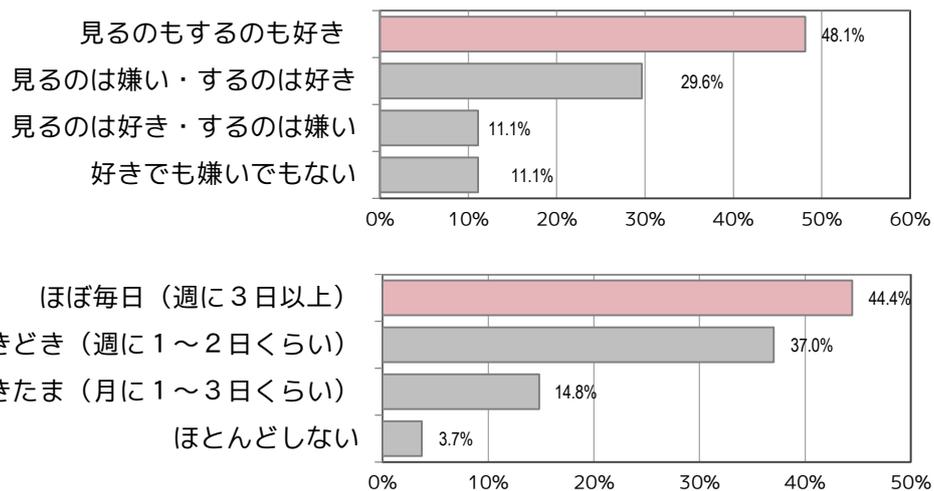
少子化が進行する中、外遊びの機会が減少するなど、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。ここでは、本町の児童・生徒へのアンケート調査を基に、子ども達のスポーツの現状を把握し、状況の分析を行いました。

(1) 小学生

平成25年11月に町内小学校の第5学年・6学年の児童を対象として実施した「上関町スポーツに関する町民意識調査（小学5年・6年生用）」の主な結果は以下のとおりです。

①スポーツの実施率（学校体育授業を除く）（問2、3）

スポーツが好きと答えた児童は88.8%、週1回以上スポーツを実施している児童が81.4%います。多くの児童がスポーツを好み活動していることが分かります。



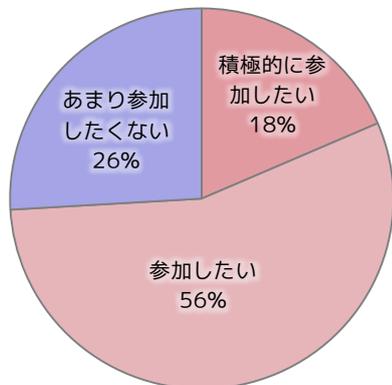
②スポーツを行っていない理由（問7）

ごく少数意見ですが、「体を動かすのが好きではない、家の中で遊ぶ方が好き、疲れる・めんどうだから」という理由があげられています。

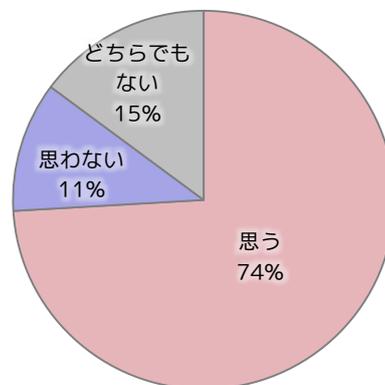
体を動かすのがあまり好きではないから	1
家の中で遊ぶ方が好きだから	1
疲れる・めんどうだから	1
	n=3

③現状のスポーツに対する満足度（問 8、11）

74.0%の児童が「これからもっとスポーツを行いたい」と答えています。また、74.0%の児童が「町内で気軽にスポーツができれば参加したい」と答えていることから、概ね満足し、スポーツが好きな児童が多いと考えられます。



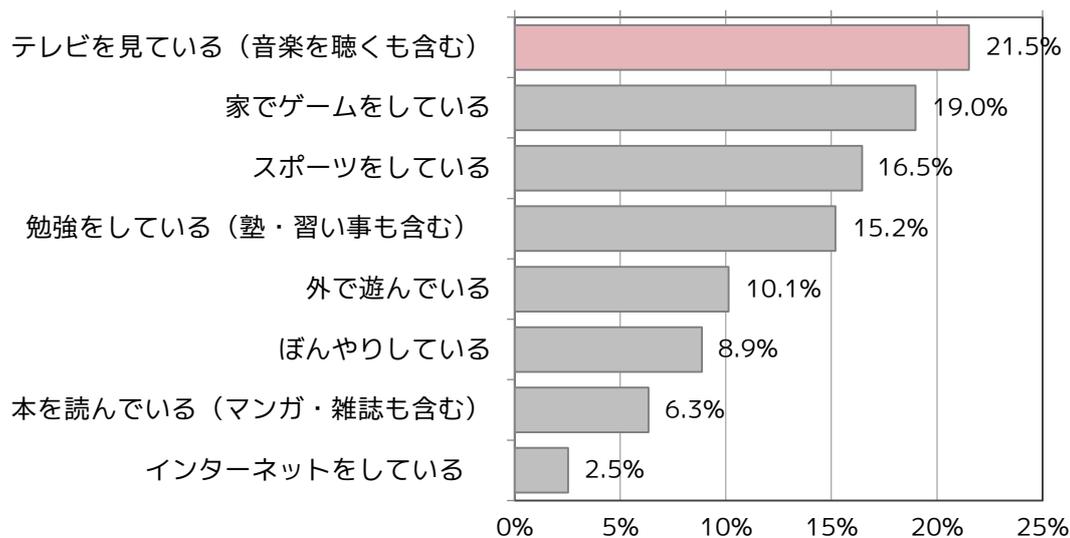
問 8 あなたはこれからもっとスポーツを行いたいと思いますか？



問 11 もし、町内で気軽にスポーツができれば、参加したいと思いますか？

④余暇時間の過ごし方（問 13）

「テレビを見ている、ゲームをしている、勉強や塾」と屋内で過ごしている児童が 73.4%、「屋外でスポーツや遊んでいる」と屋外で過ごしていると答えた児童は 26.6%で、学校が休みの日は屋内で過ごしている児童が圧倒的に多いことが分かります。

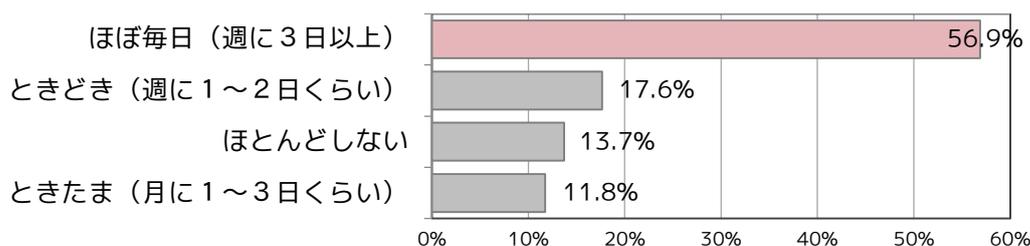
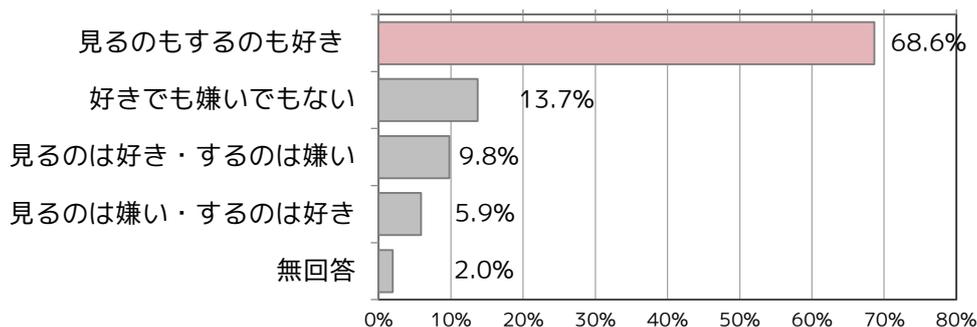


(2) 中学生

平成25年11月に中学校生徒全員を対象として実施した「上関町スポーツに関する町民意識調査（中学生用）」の主な結果は以下のとおりです。

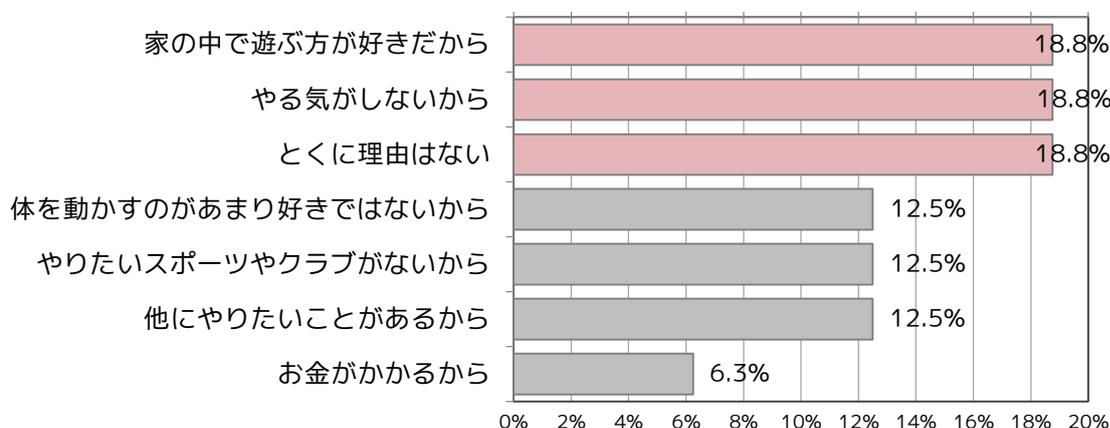
①スポーツの実施率（学校体育授業を除く）（問2、3）

スポーツが好きと答えた生徒は84.3%、週1回以上スポーツを実施している生徒は74.5%います。多くの生徒がスポーツを好み活動していることが分かります。



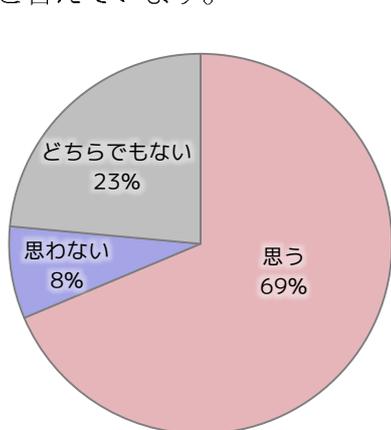
②スポーツを行っていない理由（問7）

「家の中で遊ぶのが好き、やる気がしない、特に理由はない」という意見が18.8%、「体を動かすことが好きではない、やりたいスポーツがない」等、理由は様々あげられています。

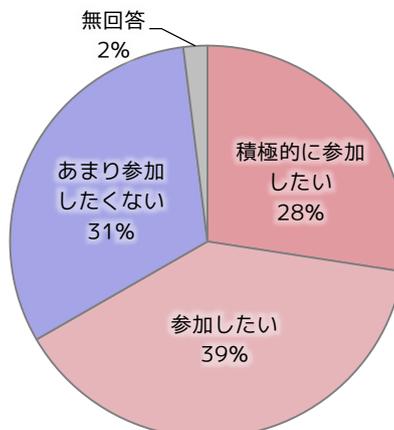


③現状のスポーツに対する満足度について（問 8、9、12）

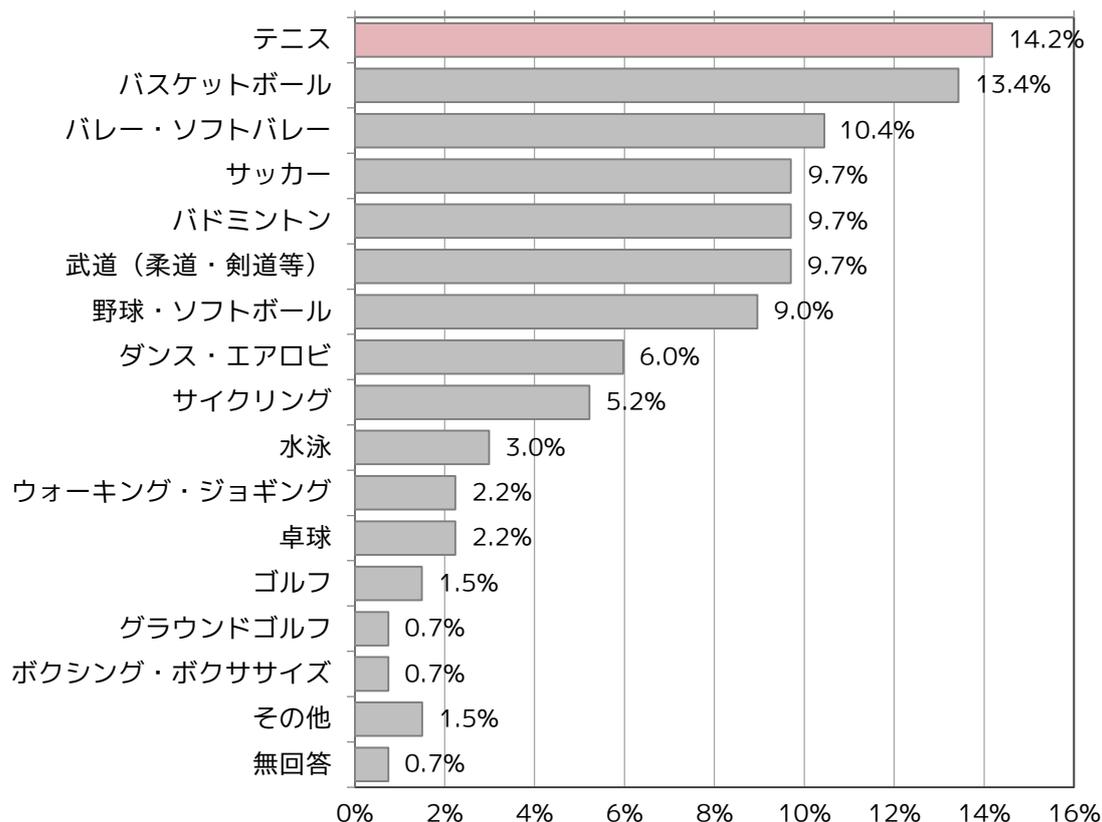
69.0%の生徒が「これからももっとスポーツを行いたい」と答えており、球技系のスポーツが上位にあがっています。また、67.0%の生徒が「町内で気軽にスポーツができれば参加したい」と答えています。



問 8 あなたはこれからもっとスポーツを行いたいと思いますか？



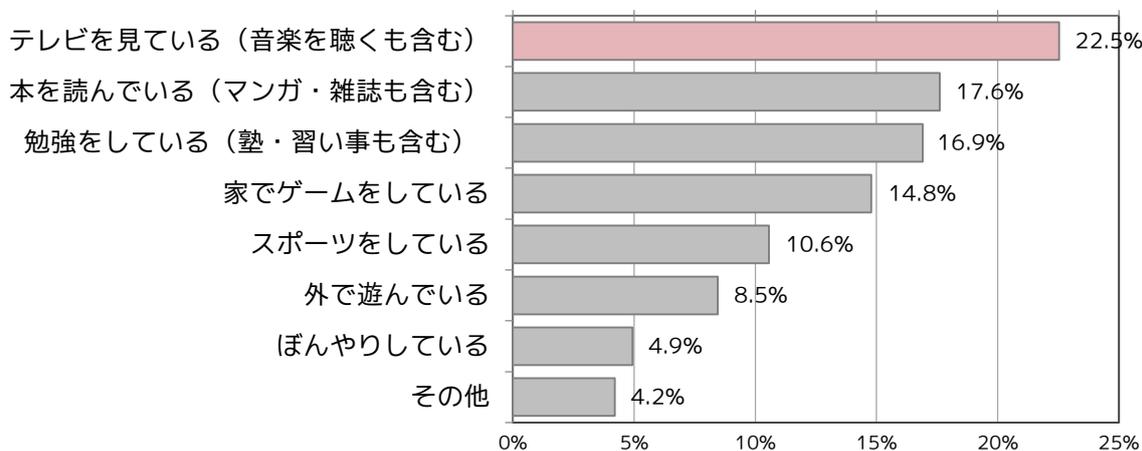
問 12 もし、町内で気軽にスポーツができれば、参加したいと思いますか？



問 9 あなたがこれからやってみたい、または続けていきたいスポーツはありますか？
（3つまで回答可）

④余暇時間の過ごし方（問 14）

「テレビを見ている、本を読んでいる、勉強・塾、ゲームをしている」と屋内で過ごしている生徒が 76.7%、「スポーツをしている、外で遊んでいる」と屋外で過ごしていると答えた生徒は 19.1%で、学校が休みの日は屋内で過ごしている生徒が圧倒的に多いことが分かります。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

スポーツで 創ろう 輝くかみのせき

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての町民の権利であり、スポーツが青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、地域の活力の創造など、町民の生活において多面にわたる役割を担うものと位置づけて、スポーツの推進に努め、理念の実現を目指します。

2 基本方針

本計画では、基本理念として示した将来の目指すべき姿の実現に向けて、次の4つの基本方針に基づき、スポーツ推進施策を展開していきます。

1 生涯スポーツの推進

町民誰もが一人ひとりの年齢、体力、関心や適性等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、スポーツ活動への参加の促進や地域スポーツ推進拠点の整備、障害者スポーツの推進に取り組みます。

2 町民の健康づくり

健康づくり対策関係課等との連携を図りながら、町民一人ひとりの健康観に基づいた健康づくりが実施できるように、地域と一体となって支援する体制づくりに努め、健康及び体力の保持増進、健康づくり、交流の場づくりに取り組みます。

3 人材の育成

将来を担う人材を育成するため、スポーツ活動を通じて、心身の成長過程にある子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるための健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を築くことができるよう、子どもたちの体力の向上・豊かな人間性のかん養や、学校体育の充実を図ります。また、スポーツの指導者やボランティアなどのスポーツを支える人材の育成を図ります。

4 地域の活性化

地域の資源や特性を活かし、スポーツのもつ多様な力を様々な分野で活用した地域づくりを促進するとともに、町民が主体となったスポーツ推進活動を促進するための環境づくりに取り組みます。

3 施策体系

【基本方針1】生涯スポーツの推進

- (1) スポーツ活動への参加の促進
- (2) 地域スポーツ推進拠点の整備
- (3) 障がい者スポーツの推進

【基本方針2】町民の健康づくり

- (1) 健康の維持・体力の保持のための軽スポーツの普及・振興
- (2) 健康づくりや交流の場の開設

【基本方針3】人材の育成

- (1) 子どもの体力向上・豊かな人間性の形成
- (2) 学校体育の充実
- (3) スポーツを支える人材の育成

【基本方針4】地域の活性化

- (1) スポーツの推進によるまちづくり
- (2) 施設や設備の充実と利用促進
- (3) 生涯スポーツへの参加促進

スポーツで 創ろう 輝くかみのせき

第4章 計画推進のための取組み

【基本方針1】生涯スポーツの推進

(1) スポーツ活動への参加の促進

【現状と課題】

○町民アンケート調査によると、「スポーツ活動を十分に行っており満足している」17.0%、「スポーツ活動をもっと行いたい」16.0%、「スポーツ活動を行いたいと思うができない」が42.0%と7割を超える町民がスポーツ活動に対する積極的な意向を示しており、こうした町民に対して、それぞれのニーズに合ったスポーツ活動の機会を増やしていくことが必要です。(問6)

○町民アンケート調査によると、「これからやってみたい」、もしくは「続けていきたいスポーツ」に「ウォーキング・ジョギング」、「健康体操」等があげられ、気軽に行えるスポーツが上位を占めています。こうした町民に対し、それぞれの適性にあった、スポーツ活動への機会を増やしていくことが必要です。(問10)

○町民アンケート調査によると、「過去1年間にほとんどスポーツ活動を行わなかった理由」として、「施設や場所が近くにない」、「時間的な余裕がない」、「一緒に活動する仲間がない」等が上位にあげられており、スポーツ活動への参加を促進していくためには、身近で気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整えていくことが必要です。(問9)

○町民アンケート調査によると、「1年間に町内や地域で開かれたスポーツ行事に参加したことがある」と答えた人は4割で、参加促進に向けた事業内容や啓発等に工夫が必要です。(問17)

【取組の方向】

スポーツ活動への参加の促進に関わる基本的な考え方

○広く住民が自主的かつ積極的に参加できるようなスポーツ行事を実施するよう努めるとともに、地域スポーツクラブ等の関係団体がこれらの行事を実施するよう奨励に努めます。

スポーツ活動の機会の充実

○親子や家族がともに参加できるスポーツ教室やスポーツイベントの開催等を通じて、スポーツ未実施者や、スポーツが苦手な人に対するスポーツへの参加のきっかけづくりを、総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」）等の関連団体と連携して取り組むよう努めます。また、町民総参加を目的としたスポーツ大会等を立ち上げ、広く住民が積極的に参加できるような場を創出するとともに、町民相互の親睦と、スポーツ継続への意欲を高める機会とします。また、健康増進係等の関係団体と連携し、健康づくり活動の推進を図ります。

○誰でも気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の利用しやすい環境を整えます。また、ウォーキングや健康体操などを通じて、身近な場所で健康・仲間づくりにつながる教室の開催に取り組みます。

スポーツ活動への積極的参加に向けた普及・啓発

○スポーツに対するさらなる関心と理解を深め、スポーツ活動への「する、観（み）る、支える」立場からの積極的な参加を促進するため、スポーツ推進委員等の関係団体と連携して、新たなスポーツイベントの開催や現在開催しているスポーツイベントの内容について検討や見直しを行います。

○多くの町民がスポーツへの関心を深め、自主的にスポーツに親しむことができるように、各関係機関や関係団体のイベント情報などを町の広報やホームページに掲載し、啓発を図るとともに、報道機関へのスポーツに関する情報の積極的な提供に努めます。

(2) 地域スポーツ推進拠点の整備

【現状と課題】

○町民アンケート調査によると、総合型クラブを「知っている」と答えた人は62.0%。「参加している、身近にあれば参加したい」と答えた人が42.0%、「参加する気はない」が無回答と併せ58.0%です。20歳代では「参加したい」と答えた人が半数を超えましたが、他世代においては半数を割っています。本町では、平成25年に総合型クラブ設立に向けた準備委員会が立ち上がり、多くの団体、会員が入会し、準備期間中においても数々のイベント、活動の企画、運営等を経て、平成27年4月に設立が予定されています。「総合型クラブ」は、様々な活動を提供することにより、世代を超えた交流、地域住民間交流の活性化、地域の連帯感の強化等を図るとともに、活動を通じて地域の絆や結びつきを再発見するなど、身近な分野において共助の精神で活動するコミュニティの核として、活動への参画の基盤となる役割を担うことができるよう、計画的な育成と活動の充実を図る必要があります。

○総合型クラブは、地域の人々に年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、他種目、多世代、多思考のスポーツクラブであり、平成7年度からこれまで全国で創設・育成が広がっています。総合型クラブ等の地域スポーツクラブにおいては、地域の課題（学校・地域連携、健康増進、体力向上、子育て支援等）解決への貢献も視野に入れ、会員はもとより、広く地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を推進することにより、地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担うコミュニティの核として充実・発展していくことが期待されています。

○スポーツ少年団は、地域における子どものスポーツ活動の場として重要な役割を担っています。しかし、近年、少子化に等による団員数の減少や指導者不足等の課題も生じているため、こうした環境の変化を踏まえたスポーツ少年団活動の活性化を図る必要があります。

【取組の方向】

総合型クラブの活動の充実

○幅広い世代の人が各自の趣味、レベルに合わせ、様々な活動体験ができ、世代の交流の場となる総合型クラブについて啓発を強化し、さらなる会員の確保につながるよう努めます。

○総合型クラブが学校の運動部活動の代替となる活動を実施するなど、総合型クラブと学校の連携・協働による取組が定着するようにバックアップし、小学校や保育園等と連携し、スポーツ教室における運動や外遊び等の機会を増やす取り組みを支援するよう努めます。

○総合型クラブを育成する指導者（コーディネーター）や運営者等を確保できるよう、人材の確保や育成を支援します。

○総合型クラブの運営のキーパーソンとなるクラブマネジャーの養成・確保を図るため、クラブマネジャー養成講習会への参加を促進します。

○総合型クラブの活動の活性化を図るため、県広域スポーツセンターが行う、コーディネーターの巡回指導等を活用し、総合型クラブの活動の充実を図ります。

スポーツ少年団活動の充実

○多くの子どもたちが、地域に根ざしたスポーツ少年団活動を通じて、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を身につけることができるよう、山口県スポーツ少年団本部と連携してスポーツ少年団活動の充実に努めます。

(3) 障がい者スポーツの推進

【現状と課題】

○スポーツ・レクリエーション活動は障がいのある人にとって社会参加の重要な要素の一つであり、これらを通じて、障がいのある人同士または障がいのある人とない人の交流が生まれ、相互の理解や連帯感が高まるという効果が期待されます。

○「する」スポーツと「支える」スポーツの観点から、障がいのある人を対象としたスポーツ・レクリエーション活動に加えて、必要なボランティアなどの支援体制を確保した上で、一般のスポーツ・レクリエーション活動に障がいのある人が参加できるように努めることも重要です。

○保健福祉課・障がい者関連機関と連携し、障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動を包括的に支える団体を支援するとともに、指導者の養成・確保及び障がいのある人が利活用しやすい施設の充実を図ります。

【取組の方向】

○関連機関と連携し、障がいのある人が気軽に参加しやすいスポーツイベントの実施に努めます。

○上関町スポーツ推進委員会と連携し、障がい者スポーツ研修会等へのスポーツ指導者の派遣に努めます。

【基本方針2】町民の健康づくり

(1) 健康の維持・体力の保持のための軽スポーツの普及・振興

【現状と課題】

○町民アンケート調査によると、「健康や体力の維持増進のために、何か心がけていることはありますか」の問いに、約3割の方が「スポーツや運動をする」、「できるだけ体を動かす機会を増やす。」と答えています。また、「やってみたい、続けていきたいスポーツ種目」に「ウォーキング・ジョギング」「健康体操」等が上位にあげられています。このようなことから、健康の維持・体力の保持のために、気軽に行える軽スポーツの普及・振興を進めていく必要があります。(問5・10)

○町民アンケート調査によると、「普段運動不足を感じる」と答えた人は74%にのぼり(問4)、スポーツ活動をしていない・できていないと答えた人は66%にのぼっています(問6)。介護予防の観点からも、加齢に伴う体力、運動能力の低下を防止するため、社会生活に必要な運動機能の維持・向上を図るなど、壮年期からのロコモティブシンドローム^{*}(運動器症候群)に着目した対策を積極的に進める必要があります。

【取組の方向】

○健康増進係と連携し、子どもから高齢者まで健康づくり及び体力の保持が継続的に実践されるよう、日常的に行うことができる運動や身近なスポーツ活動等について、家庭、地域、職域が一体となり地域活動を強化して、健康を支援する環境(まち)づくりを進めるという新たな健康づくりを展開していきます。

○町民一人ひとりが、健康づくり、体力づくりを通じて健康で生きがいを感じることができるよう、「健康づくり教室」等を開催し、身体活動の増加及び運動の習慣化を推進します。

○高齢期においても社会生活に必要な運動機能を維持し、健康寿命の延伸を目指すため、壮年期からのロコモティブシンドロームに関心を持ち、幅広い予防対策に取り組めるよう、健康増進係が実施する「健康づくり事業」と連携し、地域一体となった支援体制づくりに努めます。

^{*}ロコモティブシンドローム(運動器症候群):加齢に伴う骨、関節、筋肉等の運動器の機能低下により、介護が必要になったり、寝たきりになったりする可能性の高い状態を言います。

(2) 健康づくりや交流の場の開設

【現状と課題】

○町民アンケート調査によると、スポーツを行う目的として、「健康増進・体力づくりのため」とした人が22.2%、「友人・仲間との交流のため」とした人が21.1%となっており、スポーツに求められるものは、単なる身体活動だけではないということが窺えます（問8）。スポーツ基本法においても、スポーツは、健康及び体力の保持増進だけでなく、これを通じて世代間・地域間の交流が促進されるものとして位置づけられています。今後、スポーツが多様な活動を通じた交流の場として機能し、生きがいつくりにつながることを求められています。

○高齢化率の高い本町において、介護予防の視点からも加齢に伴う体力、運動能力の低下、高齢者の引きこもり防止等に向けた健康づくり・生きがいつくりを推進していく必要があります。

【取組の方向】

○心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のため、スポーツ・レクリエーション活動を普及・奨励し、交流の場となる行事の実施に努めます。また、健康増進係が実施する「健康づくり事業」と連携し、若い世代をはじめ各世代にわたり健康について関心を持ってもらうよう、地域と一体となった支援体制づくりに努めます。

○高齢者を対象とした「体力テスト」、「健康教室」等を実施し高齢者の健康づくりを推進します。



【基本方針3】人材の育成

(1) 子どもの体力向上・豊かな人間性の形成

【現状と課題】

○子どもたちの体力・運動能力は平成10年に新体力テストが始まって以降、緩やかな向上傾向が見られますが、水準の高かった昭和60年代に比べると、依然低い水準のままです。特に「まっすぐ走れない」「スキップができない」など、身体を操作する能力の低下が指摘されています。また、子どもたちの体力・運動能力の低下の直接的な要因として、①外遊びや運動を行う時間、②遊び場（空間）、③遊び仲間の「3つの間」の減少による外遊びや運動不足があげられます。さらに、「運動をする子どもとそうでない子ども」や「運動に関心がある子どもとそうでない子ども」の二極化傾向が指摘されており、運動習慣の定着を図っていくことが課題です。

○体を動かすことを通じて、子どもたちの心身の健全な成長を促すためには、幼少期からスポーツに親しむことが重要です。このため、本町において子どもたちがスポーツや様々な活動を経験し、生きる力を獲得する上で重要な役割を果たす総合型クラブの設立（平成27年4月設立予定）とスポーツ少年団を始めとしたスポーツ団体活動の充実を図り、子どもたちがスポーツに親しむ機会の確保・充実を進めることが必要です。

【取組の方向】

○子どもたちが自ら体を動かす習慣を身につけるように、外遊びや運動、スポーツの重要性について、児童・生徒、家庭や地域への啓発活動を行います。また、スポーツの原点である「楽しさ」、「遊び」を主体とした、子どもたちが自由で気軽にスポーツに親しむことのできるスポーツ種目を、スポーツ関係団体と連携して、普及を促進します。

○子どもたちが、各成長期に適した運動やスポーツを行うことで体を動かす楽しさや喜びを体感できるように、指導者の養成・資質の向上を図ります。併せて、公正さや規律を尊ぶ態度や自制心を養うなど、心身の健全な育成に努めます。

○地域で子どもが運動する機会の充実・確保を図るため、子どもを対象としたスポーツ教室等へ指導者を派遣するなど、総合型クラブ等のスポーツ団体活動の支援に努めます。

(2) 学校体育の充実

【現状と課題】

生涯にわたって運動やスポーツに親しむためには、体育の授業や運動部活動等を通じて、スポーツの楽しさに触れることや、自分に合ったスポーツを見つけ出すことが重要です。しかし、少子化の影響により、運動部活動の種目は限られ、専門性が必要なものは学校だけで対応できないという課題があります。このため、子どもの体力や運動習慣等の実態を十分把握した上で取り組みを行うことができるよう、スポーツ関係団体や、地域と連携した取り組みが必要です。

【取組の方向】

○本町の子どもの体力や運動習慣等の状況を十分把握した上で、課題を明確にし、子どもたちが定期的・継続的に運動を行う場や時間の確保に努めます。

○体育の授業や運動部活動の充実を図るため、スポーツ種目に応じた専門的な知識・技能を有する地域の指導者を学校に派遣するなど、地域と連携した取組を推進します。

○運動部活動の充実のため、児童生徒のスポーツに関する多様なニーズに応える柔軟な運営・取組を一層促進します。また、こうした児童生徒の多様なニーズに応える運動部活動を推進するため、学校と地域のスポーツ指導者との連携を図ります。その際、総合型クラブ等との連携についても、理解の促進を図り、地域のスポーツ指導者を積極的な活用に努めます。

○全ての子どもが運動の楽しさを味わい、自分に合ったスポーツを見つけることができるよう、体育の授業や運動部活動を指導する教員の指導力の向上に努めるとともに、食事、運動、睡眠のよりよい生活リズムの形成に向けた取り組みを充実させます。

学校と健康増進係が連携を図り実施している「ヘルスアップ教室」等の健康づくり事業に対し、積極的に推進していきます。



(3) スポーツを支える人材の育成

【現状と課題】

○地域住民のニーズに応じたスポーツ活動が楽しく安全に、また効果的に行われるよう、地域のスポーツ指導者やクラブマネージャー等の多様な人材を育成し、効果的に活用していくことが必要です。

○「おいでませ！やまぐち国体」を契機に、多くのスポーツボランティアが登録されています。こうした町民を継続的かつ積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりが必要です。また、新たなスポーツボランティアの募集も必要です。

【取組の方向】

○町民が地域において気軽にスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツを推進する指導者の確保に努めます。

○スポーツ推進委員は、スポーツ行事や地域のスポーツ推進に係る連絡調整等、重要な役割を担う存在です。その委員一人ひとりが、町民のスポーツニーズに応じて支援できるよう、山口県スポーツ推進委員協議会による講習会への参加を促進します。

○スポーツ推進委員の豊富な知識と経験を基に、スポーツ活動が活発化するよう、企画・立案への参加を求めます。

○スポーツボランティア活動への参加が促進されるよう、県と連携してスポーツボランティア登録制度の効果的な活用を図ります。また、ホームページ等を通じて、スポーツボランティアの活動情報の提供を行い、新たなボランティア参加者の拡大を図ります。

○スポーツに対する関心とスポーツを行う意欲を高めるため、スポーツで優秀な成績を収めた選手やスポーツの普及・発展に尽力し、又は地域におけるスポーツ振興に顕著な功績のあった個人・団体を表彰します。

【基本方針4】地域の活性化

(1) スポーツの推進によるまちづくり

【現状と課題】

○町民アンケート調査によると、町民の74.0%が普段から運動不足であると感じています。
(問4) そのため生涯スポーツを推進していくには、地域におけるスポーツの振興と、地域の活性化を図っていく必要があります。

【取組の方向】

○「おいでませ!やまぐち国体」で、ボクシング競技を開催したことを機にボクシングを「我がまちのスポーツ」として、町内スポーツへの定着と特色を生かしたスポーツによるまちづくりの推進を図ります。

○エンジョイスports教室、各種Sports教室・大会を通して町民にSports参加の場を提供し、レクリエーション競技の普及に努めます。

○Sports推進委員等のSports関係団体と連携し、各種競技、ニュースportsの指導体制を確立します。

○冬季における体力づくりの一環として「愛・ランドかみのせき走ろう大会」など、町民総参加の事業を開催します。

○広報「かみのせき」などにより、生涯Sportsの啓発を図ります。

○Sportsクラブの育成及び自主開催の大会への人的援助を行います。

○Sportsを通じて「新しい公共」を担うコミュニティの核としての「総合型クラブ」の活動を支援します。



(2) 施設や設備の充実と利用促進

【現状と課題】

- 上関町民体育館には、バレーボール2面、バスケットボール2面、バドミントン6面、インドアテニス1面、卓球8台があります。また隣接する町民グラウンドには、軟式野球場、ソフトボール場、テニスコート3面があります。これらの施設をより有効に活用していくために、利用促進に向けた見直しが必要となります。
- 町民の多様なスポーツニーズに幅広く対応するためには、学校体育施設等の利用促進を図る必要があります。

【取組の方向】

- 町民のスポーツニーズに適切に応え、町民が気軽に安全にスポーツ施設等が利用できるよう、定期的に施設を点検し、必要に応じて修繕や施設整備等を行います。
- 公共施設（学校体育施設を除く）の利活用をいっそう進めるため、施設の利用状況やスポーツ大会等の各種スポーツ情報を「広報」を始め、インターネット等を活用して幅広く情報を提供します。
- 体育施設の利用時間帯・予約方法の工夫等による稼働率の向上を図るとともに、学校体育施設開放に係る責任・負担や利用調整等を町・学校・地域が協働して担うことが可能となる施設の運営方法を検討し、共同利用化をよりいっそう推進します。
- 休日等に地域の住民がグラウンドや体育館などの学校施設を利用しやすくするための、取り組みを検討します。
- 体育施設の指定管理者制度の導入を検討します。

(3) 生涯スポーツへの参加促進

【現状と課題】

○町民アンケート調査によると10代、20代、40代の半数以上が定期的に何らかのスポーツを行ったと答えているのに対し、30代、50代は過去1年間まったくスポーツを行わなかったと答えた人が半数以上、また、全体を通して約4割の人がスポーツを行わなかったと答えています。(問7) このため、身近な所に町民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境をつくる必要があります。

【取組の方向】

○すべての町民が生涯にわたって、年齢や体力等に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、地域や関係団体、学校、事業所、行政等が主体的な取り組みと相互の連携・協働を進めることにより、町民のスポーツ活動への参加を促進します。

(ア) スポーツに関する町民の理解と関心を深めるため、スポーツの推進に関する施策等について、幅広い分野でのネットワークを利用した効果的な情報発信を行います。

(イ) 町民のスポーツ活動への参加意欲を高めるため、誰もが気軽に自発的に「スポーツをする、観る、支える」活動に参加できる環境を整備します。

(ウ) スポーツを通じた地域づくりを促進するため、地域の特性を活かしたスポーツ活動に積極的に支援・協力します。



第5章 計画の実現に向けて

1 スポーツ施策の全町的な推進

この計画は、今後のスポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項を定めています。このため、計画の推進に当たっては、町内関係部局において施策の進捗状況の点検・評価や諸課題の調整等を行うなど、全町を挙げた着実な推進に努めます。

2 生涯スポーツへの参加の促進

スポーツを通じて、心と体の健康をつくり、いきいきと活気あふれる地域社会の実現を図っていくためには、町民一人ひとりのスポーツ活動に対する理解と参画が重要です。このため、地域や関係団体、学校、事業所、行政が一丸となって、スポーツ活動への町民の自主的な参加が促進されるよう努めます。

3 県との連携による推進

県においては、「山口県スポーツ推進計画」に基づき、今後の県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進されています。このため、県と上関町がそれぞれの役割を十分踏まえながら、必要に応じて町のスポーツ推進の取り組みに対し、県から支援・助言を受けるなど、緊密な連携・協力のもとで計画の推進を図ります。

4 スポーツ関係団体との連携

町内には、多くのスポーツ関係団体が存在しており、それぞれの目的に沿って自主的な活動を行っています。このため、町はその自主性を尊重しつつ、スポーツ関係団体もつ生涯スポーツの推進に果たす役割を踏まえながら、連携・協力体制を強化するとともに、必要に応じてスポーツ関係団体の実施する取り組みを支援します。

